

## 補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	生活ホーム運営費補助	No.	23
予算事業名	障害者自立支援法推進事業		
予算科目	款 03民生費	項 01社会福祉費	目 04知的障害者福祉費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 03生活ホーム運営費補助	
部課名	健康福祉部障害福祉課	電話番号	049-251-2711
		内線	335

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市生活ホーム事業補助金交付要綱／事業実施要綱	
	その他	埼玉県障害福祉施設等支援事業補助金交付要綱	
開始年度	平成 元 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	

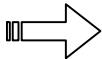
補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	自立した生活を望みながらも、家庭環境や住宅事情等により自立した生活を行っていくことが困難な障害者を支援する（住宅の場の提供と必要な指導や援助等）ため、当該支援事業を実施する団体に対して補助金を交付する。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	住宅を確保することが困難な障害者に住宅の場の提供と必要な指導・援助を行い、障害者の社会的自立を助長するため、県が昭和63年に補助制度を創設した。これを受け、必要性を判断した結果、当市の障害者福祉向上のため、制度を導入した。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	社会福祉法人又は生活ホームを設置する障害者の福祉に関する団体で、富士見市生活ホーム事業実施要綱第3条の承認を得ているもの  ※事業の実施に当たっては、設備、職員の配置基準等が定められている。
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	補助金額 ・運営費（基本額）…入居者1人当たり日額2,520円 ・入院時支援加算…入居者1人当たり日額1,260円 確認書類…実績記録票（毎月） ※本補助の考え方…補助事業の利益を享受する者が本市に居住地を有する障害者であるため、実質的には、本補助はサービス給付費（扶助費）に相当するものであると考えている。
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額            1,815 千円
	前年度実績額に基づいて積算 2,520円×2人×30日×12ヶ月

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <input checked="" type="checkbox"/> 定額 ) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input checked="" type="checkbox"/> 県・市 割合 市 1/2 国 県 1/2 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input checked="" type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	3件	3件	2件	
交付(見込)件数の増減要因		-	-	
決算(予算)額(A)	3,237,600	1,449,000	1,815,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	1,618,000	724,000	
	その他	0	0	
	一般財源	1,619,600	725,000	
概算人件費(B)	34,322	34,433	11,472	
概算補助事業費(A+B)	3,271,922	1,483,433	1,826,472	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	毎月の実績記録に基づき交付決定しているため、実績報告は形式的な書類の確認のみとなっている。			

事業環境等	
見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 21 年度 ) <input type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	H21.4.1 基準額の改正(基本分2,400円⇒2,520円) ※埼玉県障害福祉施設等支援事業補助金交付要綱の改正に伴う改正

<b>廃止した場合の問題点</b> (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	自立した生活を望む障害者にとって困難なことは、住宅の確保であるため、制度の廃止により、その希望を閉ざしてしまう可能性がある。 県の補助制度活用により、他市町村に設置されている施設を利用した場合においても、本補助金が適用されるため、継続する必要がある。
--	--

評価		判断理由	評価
評価項目			
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	障害者の社会的自立の助長を図るため行政が実施すべきである。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	県の補助制度活用により、他市町村に設置されている施設を利用した場合においても、本補助金が適用されるので、障害者福祉の向上の観点から優先すべきである。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	障害者の社会的自立という点で効果がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	自立した生活を望みながらも家庭環境等でそれができない方の支援という目的を達成できる。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ <span style="background-color: #add8e6; padding: 2px 10px;"> </span> 年度まで）		
見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。			